

## 令和4年10月臨時会

令和4年10月11日（火曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長 細 矢 誓 子 副議長

#### 出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

#### 欠席議員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長 齋藤 淳 議事係 係長  
嶋田 愛 主 査

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	後藤 浩 防災・危機管理監兼 総務課 課長
真木秀章 総務課主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
佐藤晃一 まちづくり推進課長	鈴木淳子 まちづくり推進課主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
宇野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課主幹
須藤俊一 都市整備課長	岸 康彦 上下水道課長
田川美和子 会計管理者兼 会計課 課長	秋場弘昭 学校教育課長
日下部敦子 生涯学習課長	

## ◎ 議 事 日 程

令和4年10月11日（火） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の上程  
議第76号 令和4年度河北町一般会計第6回補正予算について  
日程第4 提案理由の説明  
日程第5 議案の審議、採決  
議第76号 令和4年度河北町一般会計第6回補正予算について

閉 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

### ○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和4年10月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、真木吉雄代表監査委員が欠席となりますので、ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

2番 齋 藤 隆 議員

4番 佐 藤 修 二 議員

の両名を指名します。

### ○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りにしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

### ○漆山光春議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第76号 令和4年度河北町一般会計第6回補正予算について

以上、1議案を上程します。

### ○漆山光春議長 日程第4、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

### ○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和4年10月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議第76号令和4年度河北町一般会計第6回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,763万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億1,849万7,000円とするものであります。

歳出から順を追って申し上げます。

3款民生費の社会福祉総務費では、今般の原油価格高騰への対応として、山形県低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金が拡充されたことを踏まえ、低所得世帯等を対象とした灯油購入等に対する助成の額を、現行の1世帯当たり5,000円から1万円に増額するものであります。

4款衛生費の予防費では、2回目の接種を終えた12歳以上の方を対象として、オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種を実施するための費用を追加するとともに、5歳以上11歳以下の子供を対象とした3回目接種を実施するための費用を追加するものであります。

6款農林水産業費の農地費では、8月3日からの豪雨災害に伴い、寒河江川土地改良区が実施した大久保遊水地内における災害応急復旧事業に対する支援として、河北町土地改良事業補助金を増額するものであります。

11款災害復旧費の農業施設災害復旧費では、同じく豪雨災害に伴い、溝延地区農道ののり面崩壊の復旧に要する費用を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金では、事業の歳出額に合わせて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等を増額するものであります。

16款県支出金では、事業の歳出額に合わせ

て、低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金等を増額するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

以上が令和4年度河北町一般会計第6回補正予算の概要であります。

以上、本臨時会に提案いたしました議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○漆山光春議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

**○漆山光春議長** 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議第76号令和4年度河北町一般会計第6回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(4番、10番の通告あり)

4番、10番、落ちありませんか。

それでは、「4番佐藤修二議員」

**○4番(佐藤修二議員)** ページ数は、10、11ページの3款1項1目にあります社会福祉総務費についてであります。

これまで、町では低所得者に対する生活応援ということでの給付や、あるいは売上げダウンによって苦しむ地元商店街の人に対する経済対策としてのほくほく応援券、あるいは11月、来月から始まる物価高で苦しむ町民のための応援券と、こういうふうな事業に取り組んでいるわけですが、今回の灯油券

というのは県からのこともあってこういうふうに増額するわけでありましたが、私見しているには、どうも町民のいろいろな部分でまだまだ抜けているところがあるのではないかと、町からの手を差し伸べるべきところがあるのではないかなという気がするんですが、一つ例に出していきますと、同じ3款1項にあります、これは予算は1目ですが、2目にあります心身障がい者の福祉タクシー扶助費なんかも600円を給付して、そのままずっと何年かもう600円、500円から600円になっています。

今、ガソリンの値上げによって、当時だったら5リットルぐらい入れられたのが、今の170何ぼで幾らという時代では3リットルぐらいしか入れられないんです。そういう状況を踏まえれば、今回のもいいんですが、もう少し町全体の施策で手を差し伸べるべきところがあるのではないかという点検を町としてやるべきだと思うんですが、いかがなものでしょうか。

**○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」**

**○矢作勲健康福祉課長** おはようございます。

それでは、私のほうから、今の心身障がい者の福祉給油券ということでの関連でお尋ねであったというふうに理解しますので、そのことについて説明させていただきたいと思えます。

現在、町で心身障がい者の福祉関係の支援として給油券、これは心身障がい者または障がい者と生計を一にする方で通院のために車を運転する介護者、あと養護学校等へ通学させている保護者に対し、給油券を1枚につき600円助成のものを月1枚交付しているということになります。

そのほかにも、障がい者に対するタクシー利用料金の一部を助成する心身障がい者福祉タクシー助成というものもありまして、これに関しては1枚につき、小型基本料金の9割

助成となる利用券を月2枚支給しているということでございます。

先ほど、佐藤議員からのお尋ねでは、心身障がい者等の給油券ということでも、物価高騰の折、非常に影響が大きくて、そういった方について本来は手を差し伸べるべきではないのかというふうなことかと思いますので、確かに今年度に入りまして、物価高騰対策とか、あとそのほかには原油価格高騰に対する支援でありますとか、様々な形で支援が必要な方というものに対しては行ってきておりますし、これから先も予定されるかなというふうなことは考えております。

それで、特にこれまで支援を行ってきた方々というものは、中心となっているのが、やはり低所得者ということ、あと子育て世帯ということです。基本的には低所得者世帯ということが基本にはあるんですけども、そういった方々に手を差し伸べてきたということでもありますので、障がい者に関しましては特にこの要件には当てはまらないといえますか、中にはいらっしゃると思うのですが、障がい者というくくりでの支援というものは、臨時的なものは今年度は特になかったかなというふうに記憶しておるところでございます。

そういったこともありますので、本来の考え方としては、町として本来支援しなければならないところをトータル的に判断しながら、やはり、支援すべきもの、支援を必要とする人に対する支援ということでございますので、トータル的な考え方から手を差し伸べていかなければならないということは考えております。

**○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」**

**○4番（佐藤修二議員）** ぜひ、町の施策として今までやってきたところで漏れているところはないのかと、大変苦しんでいる人たちいないのかというところをもう一回しっかり洗い

出しをして、町民がこの町に住んでよかったですか、そうといったものと捉えておりました、今年度からは、考え方としては現金で支給ということを考えております。よって、より幅の広いといいますか、用途に関しましては大分広がったというふうなことから、より便利に使っていただけるのではないかと考えております。

**○漆山光春議長** 以上で、4番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 10ページ、3款1項1目低所得者世帯の冬の生活応援事業補助費ですか、これまでの福祉灯油に5,000円を加えて1万円を支援するという内容ですけれども、支援の方法をこれまで灯油券、灯油だけではなくて電気代としても使えるようにしたいのではないかとというような議論があつて、そういう方向で町も考えているというようなことがありましたが、灯油に限定しない使い方ができる支援になるのかどうかお聞きしておきたい。

2点目は、10ページの4款1項1目オミクロン株対応型ワクチン接種についてでありますけれども、前に9月30日の全協で全体の予定についてお聞きしましたが、その後、大枠で変わりはないのかどうか。

それから、やはり、町民の方々からインフルエンザ接種との関係でどうなんだろうかという声があるんですけれども、その辺のインフルエンザ接種はそれはそれで従来どおりやる、こちらのコロナワクチン接種はそれはそれで進めるみたいなことになるのかどうか、それともここでこういうふうにマッチングさせるとか何かそういう方向があるのかお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 最初に、灯油購入費等助成事業に関しましてですが、昨年度までは、令和3年度までなんです、福祉灯油券という形で支援を行っていったところではござい

ますが、これが従来から懸案の事項といたしますか、そういったものと捉えておりました、今年度からは、考え方としては現金で支給ということを考えております。よって、より幅の広いといいますか、用途に関しましては大分広がったというふうなことから、より便利に使っていただけるのではないかと考えております。

あと、オミクロン株の接種に関しまして、まずインフルエンザとの関係ということでございますが、インフルエンザワクチンの接種と同じ会場でどうのこうのというふうなことは特には考えてはおらないのですが、今回、オミクロン株対応ワクチンとインフルエンザワクチンなど、ほかのワクチンとの同時接種ができるかどうかということに関してはご説明させていただきます。

オミクロン株対応ワクチンはインフルエンザワクチンと同時接種が可能であります。インフルエンザワクチン以外のワクチンはオミクロン株対応ワクチンと同時に接種することはできません。その場合は、2週間以上間隔を空けて接種するということになります。そのような展開ということで示されております。

以上でございます。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 補足でございますけれども、前回の全協以降でオミクロン株のワクチン接種について変更ないかという点でございます。

現在、県と調整中でございますけれども、県のほうで、市町村におけるオミクロン株ワクチン接種の補完的な対応として、県が実施する大規模接種事業ということで、今、11月19日に実施する方向で調整中でございます。

対象は、規模としては500名程度、1日、午前午後をかけて500名程度、体制は県のほうで準備すると。町のほうは、会場と対象者への接種事業の周知の協力をしてくださいという

内容でございます。

500名の対象ですけれども、18歳から59歳でオミクロン株を接種できる対象の方、つまり、2回目ないしは3回目の接種完了から5か月以上たっている方ということでございます。

申込み等も、直接実施主体である県のほうに申込みをしていただくということになりますけれども、今、詳細詰めながら、広報等について検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、場所は町民体育館を予定させていただいているところでございます。

以上が、前回の全協以降で、ワクチン接種に絡んだ動きでございます。

**○漆山光春議長** 「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 分かりました。

全協の折に、町長から3つ問題あるんじゃないか調べてみますという中で、2回接種済んでいないとオミクロン株対応が駄目なのはどうかみたいなこともありました。あの辺は何か情報として把握されているかどうかということと、あとは、今の低所得者世帯のための生活応援事業でプラス5,000円分も現金支給ということなのかどうか、ちょっと確認しておきます。

先ほどの答弁でそれに触れていなかったもので、一応確認しておきます。

以上、もう一度お聞きします。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 最初に灯油券のほうからですが、追加5,000円に関しましても現金支給でございます。

あと、前回の全員協議会の中で課題ということで残ったところなんです。オミクロン株対応ワクチンが追加接種のみで、初回接種として接種されないのはなぜかということだと思います。

オミクロン株対応ワクチンは、現時点では

追加接種として臨床試験がなされておりまして、追加接種用法のみで薬事承認がなされているということでございます。今後、新たなデータが得られれば、初回接種の用法も含めて薬事承認がなされるということも考えられますが、現時点では薬事承認に基づきまして、初回接種としては接種しないことというふうになっています。

以上です。

**○漆山光春議長** 「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 細かいところですが、福祉灯油、元の5,000円と今回の追加の5,000円は、もう一緒に1万円を現金支給というふうなわけですね。前の5,000円と今度の5,000円、別々に2回に分けてというのではなくて1回で支給するというのかどうか確認しておきます。

**○漆山光春議長** 「矢作健康福祉課長」

**○矢作勲健康福祉課長** 1回で1万円ということで認識しておるところでございます。

**○漆山光春議長** 以上で、10番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成全員であります。

よって、議第76号令和4年度河北町一般会計第6回補正予算については、原案のとおり可決されました。

**○漆山光春議長** 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て議了しました。

これをもって、令和4年10月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前9時22分 閉会

~~~~~

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和4年10月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 齋藤 隆

河北町議会署名議員 佐藤 修二

